

# 二本松市市政改革推進行動計画

【令和3年度～令和7年度】

令和3年3月

## 目次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1. これまでの市政改革の取組経過             | 2  |
| 2. 新たな改革の必要性                  | 3  |
| 3. 計画の位置付け                    | 4  |
| 4. 計画の重点項目                    | 5  |
| 5. 計画期間                       | 5  |
| 6. 推進体制                       | 6  |
| 7. 進行管理                       | 6  |
| 8. 具体的な取組内容                   | 7  |
| 重点項目1 行政のデジタル化推進、制度・慣行の抜本的見直し | 7  |
| (1) 行政手続のオンライン化               | 7  |
| (2) ICT 利活用による業務効率化           | 8  |
| (3) 働きやすい環境の整備                | 9  |
| 重点項目2 健全な財政運営の推進              | 10 |
| (1) 事業効果の検証、事業の選択と集中          | 10 |
| (2) 収入アップ・支出抑制                | 10 |
| (3) 限られた経営資源の有効活用             | 12 |
| 重点項目3 「ともに」取り組む               | 12 |
| (1) 部課横断型組織体系での対応強化           | 12 |
| (2) 市民・NPO・企業との協働             | 13 |
| (3) 広域連携への参画                  | 14 |
| 9. 用語解説                       | 15 |

## 1. これまでの市政改革の取組経過

### 1. これまでの市政改革の取組経過

#### 平成 18 年 3 月 市政改革集中プラン行動計画

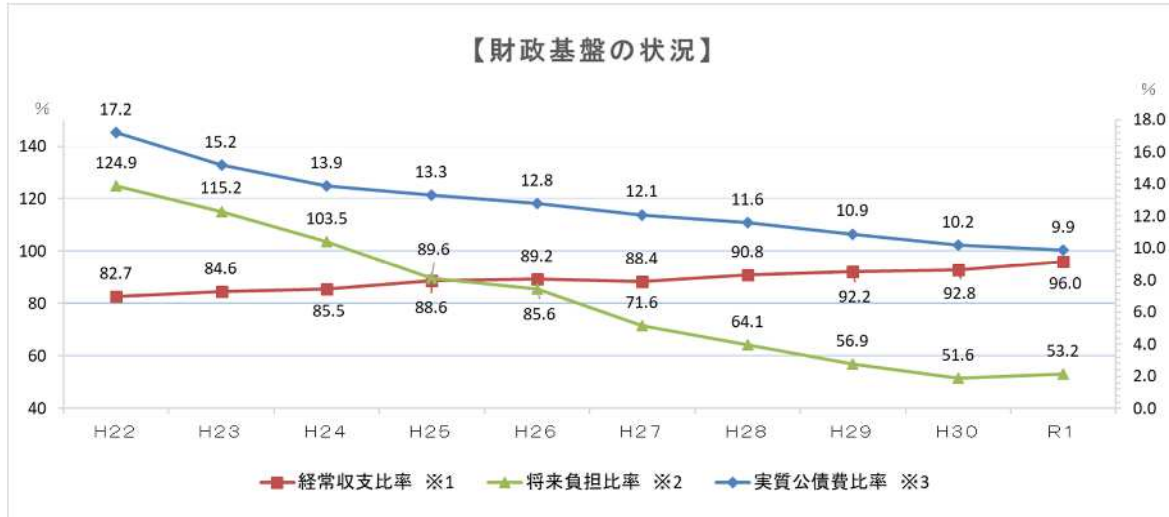
三位一体の改革による地方交付税の減額等への対応が急務となる中、平成 17 年 12 月に 4 市町が合併したスケールメリットを生かし安定した行財政基盤を確立するため、全事務事業の総点検による整理再編や、職員数の削減、行政コストの削減、収入アップの施策等に取り組みました。

#### 平成 23 年 2 月 第 2 次市政改革集中プラン行動計画

平成 20 年のリーマンショックを中心とした経済情勢の悪化による国、地方の大幅な税収減少等に対応するため、前計画の改革項目を基本的に引き継ぎ、更なる行政コスト削減に取り組みました。

#### 平成 28 年 5 月 新二本松市市政改革推進行動計画

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に取り組みつつ、進展する人口減少・少子高齢化、地方分権や行政需要の多様化に対応するため、これまでの行政コスト削減等の取り組みを継続するとともに、成果重視の行政経営の仕組みの整備、限られた経営資源の効率的・効果的な活用、質の高い行政サービスの提供、健全な財政運営の維持に取り組みました。

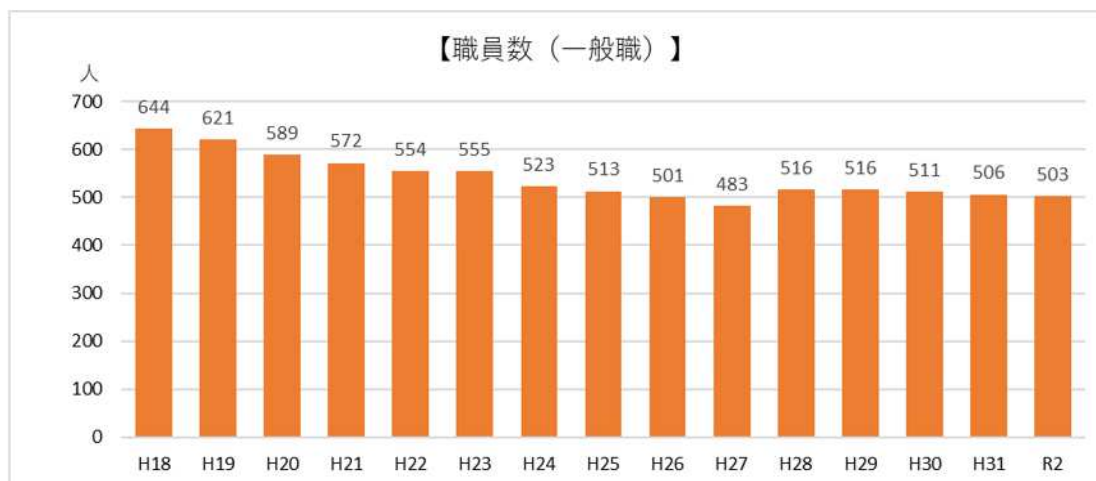


※1 経常収支比率…市税や地方交付税など毎年決まって入ってくる収入に対し、人件費や施設の維持費など毎年決まって出ていく支出が占める割合。数値が低い方が財政にゆとりがある。

※2 将来負担比率…収入に対する将来市が負担する借金等の割合。数値が高いほど今後の財政を圧迫する可能性が高く、350%を超えると早期健全化団体となる。

※3 実質公債費比率…収入に対する一年間で支払った借金返済額などの割合。数値が高いほど財政にゆとりがなく、25%を超えると早期健全化団体となる。

## 2. 新たな改革の必要性



## 2. 新たな改革の必要性

今後も本市の人口減少、少子高齢化が更に進展し、大幅な税収の増加は見込めない一方で、社会保障関係費や公共施設の維持管理費などの増加に対応しつつ、行政サービスの維持向上に努めていく必要があります。また、変化する社会経済情勢、多様化する市民ニーズに迅速、柔軟に対応していくことが求められます。

そのような中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大という未曾有の事態が発生し、人々の暮らしや経済に多大な影響を及ぼしています。密集・密接・密閉を避けることなどの感染拡大防止策は、一時的なものではなく、「新しい生活様式」として習慣化することが求められ、また、それらの実現のためにオンライン化をはじめとした社会構造の変革が必要となっています。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（令和2年7月閣議決定）において、新型コロナウイルス感染症の対応策の実施を通じ、特に行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが明らかになったことなどを踏まえ、デジタル・ガバメント<sup>※</sup>の構築を最優先政策課題として位置付け、行政手続のオンライン化などの取り組みを加速することとしています。あわせて、テレワーク<sup>※</sup>の促進など新しい働き方の改革を推進し、変化を加速するための制度・慣行の見直しについて規制改革等を通じて推進するとしています。

これらのことから、これまで実施してきた市政改革の取り組みを継続していくとともに、本市においてもデジタル化を推進し、その環境整備をするためにも、制度・慣行を根本から見直し、業務改革を進めていく必要があります。

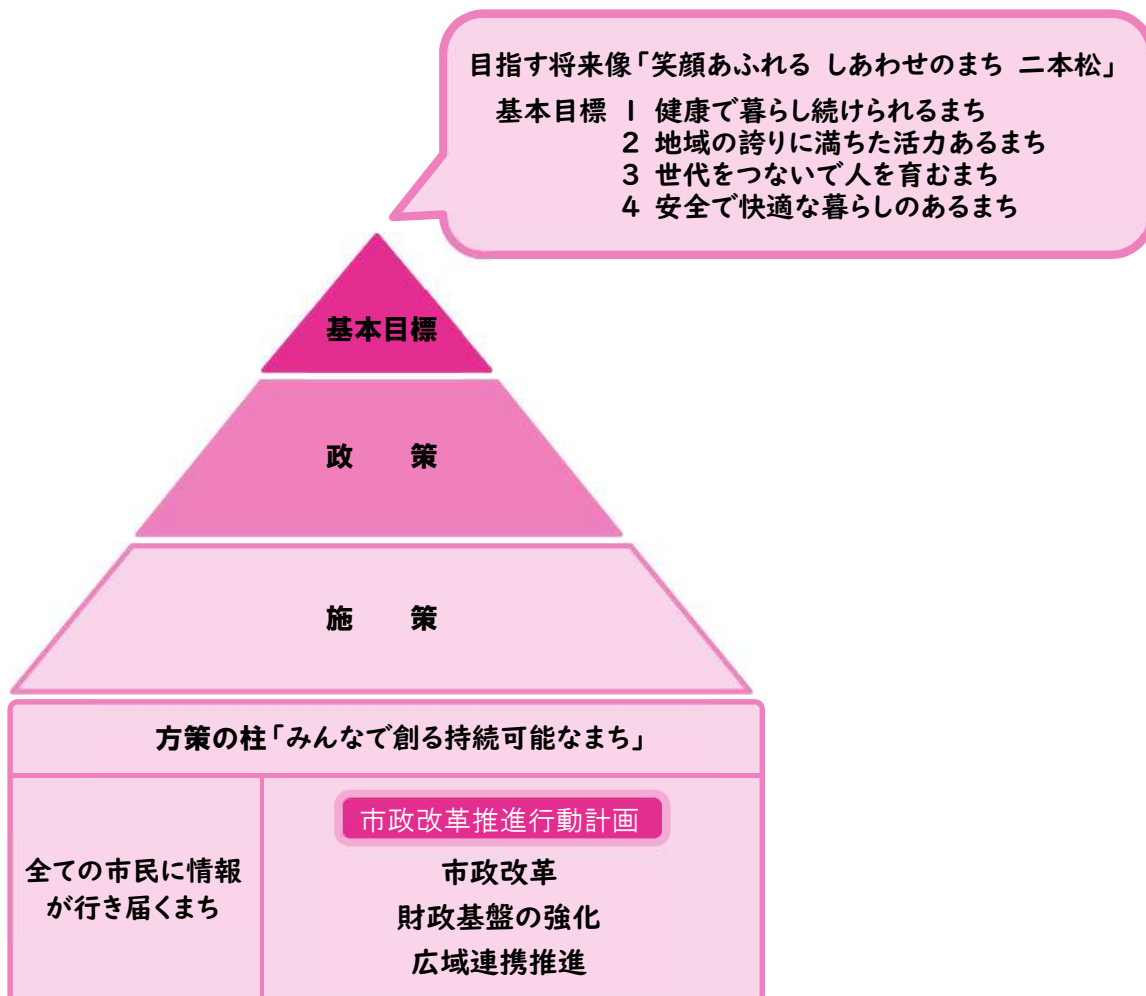
<sup>※</sup>用語の解説については、最終ページにまとめて掲載しています。

### 3. 計画の位置付け

### 3. 計画の位置付け

本市では、令和3年度から10年間にわたる総合的な施策の方向性を定めた「二本松市総合計画」を新たに策定しました。二本松市市政改革推進行動計画は、総合計画の「方策の柱」（基本目標を達成するために総合的に取り組むべき手法）に位置付けられるもので、「みんなで創る持続可能なまち」の実現のために取り組む改革項目の内容や工程を明らかにするものです。

#### 【二本松市総合計画の体系図】



## 4. 計画の重点項目

### 4. 計画の重点項目

これまでの取り組みを継続しつつ、新しい生活様式、働き方に対応し、より効率的・効果的な行政運営を目指すため、次の項目を重点的に推進します。

#### 重点項目1 行政のデジタル化推進、制度・慣行の抜本的見直し

- (1) 行政手続のオンライン化
- (2) ICT利活用による業務効率化
- (3) 働きやすい環境の整備

#### 重点項目2 健全な財政運営の推進

- (1) 事業効果の検証、事業の選択と集中
- (2) 収入アップ・支出抑制
- (3) 限られた経営資源の有効活用

#### 重点項目3 「ともに」取り組む

- (1) 部課横断型組織体系での対応強化
- (2) 市民・NPO・企業との協働
- (3) 広域連携への参画

## 5. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

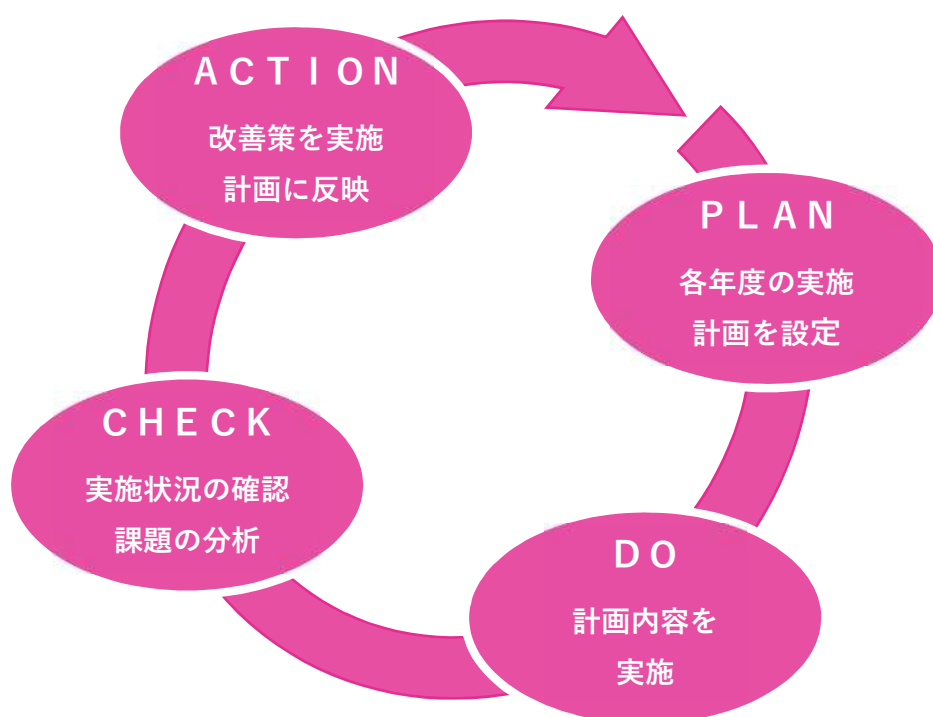
## 6. 推進体制

二本松市市政改革推進本部会議（本部長：市長、構成員：各部等の長）において統括し、二本松市行政改革推進委員会（第三者機関）の意見をいただきながら改革を進めていきます。

## 7. 進行管理

計画の実効性を確保するため、各改革項目において実施計画を作成し、達成すべき目標や期間を定め、毎年度 PDCA サイクル<sup>※</sup>による進行管理を行います。また、その結果を公表していきます。

なお、実施計画の内容は、急速に変化する社会状況に柔軟に対応できるように、随時見直しを図ります。



## 8. 具体的な取組内容

### 8. 具体的な取組内容

#### ● 重点項目1 行政のデジタル化推進、制度・慣行の抜本的見直し

サービスの向上、業務の効率化のため、様々な場面においてデジタル化の検討を行います。なお、デジタル化すること自体を目的とするのではなく、費用対効果を考慮しつつ最良の方法を追求します。また、その検討過程において、各種の手続や内部処理、制度、慣行が真に必要なものであるか、手続や処理の流れが最適なものとなっているかなどの抜本的な見直し、業務の再構築に取り組みます。

#### (1) 行政手続のオンライン化

各種の手続きが申請から料金支払までオンラインで完結できることを目指し、国が進める基盤整備の動向を踏まえながらオンライン化の対応を進めます。また、その前提として、オンライン化を進めるにあたり障壁となる押印原則等の制度・慣行の見直しや、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。

| No. | 改革項目                | 推進内容  | 主な取組   | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当 |                      |
|-----|---------------------|---|--|------|----|----|----|----|------|----------------------|
|     |                     |   |  | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |      |                      |
| 1   | 行政手続の簡素化、オンライン化の推進  | 市民の行政手続に係る負担軽減のため、なるべく「書かない」、「待たない」、「市役所に行かなくてもいい」ことを目指し、オンライン化を念頭に置きつつ、手続方法の見直しを進める。 | ①各種手続のオンライン化検討<br>②各種手続の簡素化推進<br>・手続方法、申請書類等の見直し<br>・コンビニ交付サービスの推進 |      |    | ①  |    |    |      | 総務部<br>人事行政課<br>関係部課 |
| 2   | 押印の見直し              | 行政手続の簡素化、オンライン化の推進に向け、申請書類等への押印の省略・廃止を検討する。   | ①押印の省略、廃止の検討・実施<br>②署名の代替手段の検討・実施                                  | ①    |    |    |    |    |      | 総務部<br>人事行政課<br>関係部課 |
| 3   | キャッシュレス決済の導入        | 税金、手数料、使用料等の各種公金支払いにおけるキャッシュレス決済※の導入を検討し、利便性の向上および現金取扱いに係るコスト削減を図る。                   | ①市税等の納付におけるキャッシュレス決済の導入<br>②行政手続のオンライン化と連携したキャッシュレス決済の検討           |      |    | ①  |    |    |      | 総務部<br>人事行政課<br>関係部課 |
| 4   | 電子入札制度の導入<br>【継続項目】 | 入札事務の効率化、簡素化を図るため、電子入札の導入を検討する。   | 電子入札、電子契約等の検討  |      |    |    |    |    |      | 総務部<br>財政課<br>人事行政課  |



## 8. 具体的な取組内容

| No. | 改革項目              | 推進内容   | 主な取組  | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当 |            |
|-----|-------------------|--|---|------|----|----|----|----|------|------------|
|     |                   |  |   | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |      |            |
| 5   | マイナンバーカードの普及促進    | 行政手続のオンライン化を進めるにあたっての基盤となるマイナンバーカードの普及を促進する。 | ①窓口におけるカード申請補助<br>②企業や店舗への出張受付の検討<br>③日曜窓口におけるカード交付 |      |    | ①  |    |    |      | 市民部<br>市民課 |
| 6   | 市税の電子申告(eLTAX)の普及 | 電子申告(eLTAX)の普及により、課税事務の軽減と市民の利便性の向上を図る。      | 電子申告の周知   |      |    |    |    |    |      | 総務部<br>税務課 |

### (2)ICT 利活用による業務効率化

発展するICT※技術を有効に活用し、大幅な業務の効率化（定型作業に費やす時間、移動する時間、書類を探す時間等の削減）を図ることで、限られた職員数でも業務の企画立案や市民への直接的なサービス提供等に注力できるよう努めます。

| No. | 改革項目               | 推進内容   | 主な取組                                      | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当 |                      |
|-----|--------------------|--|---|------|----|----|----|----|------|----------------------|
|     |                    |  |   | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |      |                      |
| 1   | 電子決裁・文書管理システムの導入   | 文書の收受から起案、決裁、保存、廃棄までを一元的・電子的に管理することで、業務の効率化、迅速化、一連の過程の透明性の確保、文書保管スペースの削減を図る。 | ①文書量の実態調査、運用方法等の検討<br>②システムの導入            | ①    |    | ②  |    |    |      | 総務部<br>人事行政課         |
| 2   | 永年保存文書等の電子化        | 既存の文書を電子化することにより、検索、閲覧、共有に係る利便性の向上と保管スペースの削減を図る。                             | ①文書量の実態調査等<br>②電子化の検討                     | ①    |    | ②  |    |    |      | 総務部<br>人事行政課         |
| 3   | RPA・AI等の活用による業務効率化 | RPA※・AI※等を活用した業務の自動化を行い、業務の効率化を図る。   | ①RPA活用検討<br>・活用対象事務選定<br>・試行導入<br>②AI活用検討 |      |    | ①  |    |    |      | 総務部<br>人事行政課<br>関係部課 |
| 4   | 情報セキュリティ対策の徹底      | 市情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を徹底する。   | 情報セキュリティ対策の実施                             |      |    |    |    |    |      | 総務部<br>人事行政課         |

## 8. 具体的な取組内容

### (3) 働きやすい環境の整備

職員が能力を最大限に発揮できるよう、また、新しい生活様式の確立のため、物理的・精神的に働きやすい環境の整備に取り組みます。

| No. | 改革項目             | 推進内容   | 主な取組                                       | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当         |
|-----|------------------|--|--|------|----|----|----|----|--------------|
|     |                  |  |  | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |              |
| 1   | 多様な働き方環境の整備      | 職員が育児や介護と仕事を両立し、能力を有効に発揮できるよう、多様で柔軟な働き方環境を整備する。                                  | ①テレワーク※(在宅勤務、サテライトオフィス勤務)環境整備<br>②時差出勤導入検討 |      |    | ①  |    |    | 総務部<br>人事行政課 |
| 2   | オフィス環境の改善        | 十分なワークスペースを確保し、生産性、効率性の向上を図る。  | 各事務室、倉庫等の有効活用                              |      |    |    |    |    | 総務部<br>財政課   |
| 3   | 事務改善提案・カイゼン運動の推進 | 大小様々な問題、課題を共有し、多様な意見によって解決を目指すことで、更なる業務の効率化、市民サービスの向上および業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成を図る。 | ①事務改善提案の推進<br>②カイゼン運動の推進                   |      |    | ①  |    |    | 総務部<br>人事行政課 |

## 8. 具体的な取組内容

### ● 重点項目2 健全な財政運営の推進

厳しい経済情勢にあっても健全な財政運営を維持していけるよう、財源の確保と支出の抑制に引き続き取り組みます。また、少ない投資でより大きな成果を得られるよう、施策、事業の見直し、改善を重ねていくとともに、施設等の物的資源と限られた人的資源を有効に活用していきます。

#### (1) 事業効果の検証、事業の選択と集中

EBPM（証拠に基づく政策立案）※の考え方をもとに各施策、事業の効果測定を行い、PDCA サイクル※による進捗管理を進めることで、よりの確かつ効率的な施策・事業の立案、事業の選択と集中に取り組みます。

| No. | 改革項目                        | 推進内容   | 主な取組                     | 実施時期   |    |    |        |    | 実施担当         |
|-----|-----------------------------|--|--------------------------|--------|----|----|--------|----|--------------|
|     |                             |  |                          | R3     | R4 | R5 | R6     | R7 |              |
| 1   | 行政評価の実施<br>【継続項目】           | 政策や事業について、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、その効果や社会情勢の変化に基づく見直しを行うとともに、結果の公表により市民への説明に資するよう行政評価を行う。 | ①行政評価手法の再考<br>②行政評価の実施   | ①<br>→ |    |    | ②<br>→ |    | 総務部<br>人事行政課 |
| 2   | 財政基盤の分析と公債費の適正な管理<br>【継続項目】 | 歳出事業の選択と集中を進めるとともに、起債充当を前提とした事業の抑制、財源の精査を行いながら健全な財政運営に努める。                           | 財政基盤の分析                  |        |    |    |        | →  | 総務部<br>財政課   |
| 3   | 補助制度の検証と評価システムの構築<br>【継続項目】 | 補助金を交付したことによる施策目的に資する成果を検証し、必要な見直しを加えることで各種補助制度の費用対効果の向上を図る。                         | ①補助金評価手法の再考<br>②補助金評価の実施 | ①<br>→ |    |    | ②<br>→ |    | 総務部<br>人事行政課 |

#### (2) 収入アップ・支出抑制

これまで実施してきた財源確保、コスト削減の取り組みを継続するとともに、新たな取り組みも積極的に検討します。

| No. | 改革項目                 | 推進内容                   | 主な取組   | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当 |
|-----|----------------------|------------------------|--|------|----|----|----|----|------|
|     |                      |                        |  | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |      |
| 1   | 収入アップの取り組み<br>【継続項目】 | 財源確保のための取り組みを継続して実施する。 | 各種財源確保のための取組実施<br>・広報にほんまつ等の広告掲載料<br>・未利用財産の売り払い<br>・ネーミングライツ※<br>・クラウドファンディング※による資金募集検討 |      |    |    |    | →  | 関係部課 |

## 8. 具体的な取組内容

| No. | 改革項目                             | 推進内容  | 主な取組  | 実施時期 |    |        |    |    | 実施担当         |
|-----|----------------------------------|---|---|------|----|--------|----|----|--------------|
|     |                                  |   |   | R3   | R4 | R5     | R6 | R7 |              |
| 2   | ふるさと納税の推進                        | ふるさと納税を推進し、市の財源の確保と地場産品のPRを図る。  | ①返礼品の充実、PR<br>②企業版ふるさと納税の推進   |      |    | ①<br>② |    |    | 総務部<br>秘書政策課 |
| 3   | 収納率の向上<br>(納付環境の整備・拡充)<br>【継続項目】 | コンビニ収納・スマホ決済の利用促進など、市税等の納付の機会、環境を整備することで、多様化したライフスタイルに対応していく。                       | 納付環境の整備・拡充  |      |    |        |    |    | 総務部<br>税務課   |
| 4   | 多角的な財産等調査による滞納処分の強化              | 債権、不動産等に代表される財産に加え、無体財産権、動産等財産調査もを行い、滞納処分を強化する。                                     | 滞納処分の強化   |      |    |        |    |    | 総務部<br>税務課   |
| 5   | 職員のコスト意識の醸成<br>【継続項目】            | 決算状況を掲示板等を通じて周知するとともに予算編成前に説明会等を開催し、経常経費の圧縮を意識付けする。                                 | 財政状況の周知   |      |    |        |    |    | 総務部<br>財政課   |
| 6   | 適正な定員管理<br>【継続項目】                | 行政需要に対応した適正な定員管理に努める。   | 定員管理計画の推進   |      |    |        |    |    | 総務部<br>人事行政課 |
| 7   | 超過勤務の要因となる事務の業務改善<br>【継続項目】      | 超過勤務の要因となる事務等の効率性が低い事務を対象として、改善対策を検討する。   | 定員管理等に係るヒアリングの実施  |      |    |        |    |    | 総務部<br>人事行政課 |
| 8   | 公共施設等総合管理推進事業<br>【継続項目】          | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、個別施設計画を基本とし、公共施設等総合管理計画の見直しを行うとともに、大規模改修や長寿命化に要する経費抑制に努める。 | 公共施設等の総合的・計画的な管理推進  |      |    |        |    |    | 総務部<br>財政課   |
| 9   | 経費的な行政コスト削減<br>【継続項目】            | 各種コスト削減の取り組みを継続して行う。  | 各種コスト削減の取り組み実施<br>・公共工事のコスト縮減<br>・車両の集中管理<br>・庁舎内節電の徹底<br>・印刷代、用紙の節約<br>・街路灯のLED化 |      |    |        |    |    | 関係部課         |

## 8. 具体的な取組内容

### (3)限られた経営資源の有効活用

遊休施設等の有効活用を検討し、財源の確保に努めます。また、人材育成について、様々な研修等を職層や希望に応じて適切に提供し、個々のスキルアップ、組織力の向上を図ります。

| No. | 改革項目                     | 推進内容  | 主な取組                                    | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当         |
|-----|--------------------------|---|---|------|----|----|----|----|--------------|
|     |                          |   |   | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |              |
| 1   | 遊休施設の利用変更や空きスペースの有効活用の検討 | 公共施設の余剰施設や用途を廃止した施設は、複合化や民間等への貸付、売却等、施設の有効活用による財源確保を図る。                         | 施設活用の検討                                 |      |    |    |    |    | 総務部<br>財政課   |
| 2   | 若手職員の育成<br>【継続項目】        | 二本松市について知識を深めるための研修や、施策研究等を行うワーキンググループを実施し、若手職員を育成するとともに職員交流による組織力の向上を推進する。     | ①物産、観光PR研修等の実施<br>②施策研究等のワーキンググループ開催    |      |    | ①  |    |    | 総務部<br>人事行政課 |
| 3   | 研修機会の充実<br>【継続項目】        | 職員の積極的な自主研修の受講を促進するため、外部団体が主催する研修機会の周知を強化する。また、研修等により一層のコンプライアンスの徹底や組織力の強化に努める。 | ①研修機関による各職層研修、専門研修<br>②市独自研修<br>③自主専門研修 |      |    | ①  |    |    | 総務部<br>人事行政課 |
|     |                          |   |   |      |    | ②  |    |    |              |
|     |                          |   |   |      |    | ③  |    |    |              |

## 8. 具体的な取組内容

### ● 重点項目3 「ともに」 取り組む

人口減少、少子高齢化が進む中、行政サービスを維持し、頻発する災害や新型コロナウイルス感染症拡大のような未曾有の事態に柔軟、迅速に対応していくためには、あらゆる場面で協力体制を整え対応していくことが重要となります。これまで以上に、庁内の連携を高め、市民、NPO、企業など多様な主体と協働し、自治体の枠を超えた取り組みに力を入れていきます。

#### (1) 部課横断型組織体系での対応強化

縦割りからの更なる脱却に努め、様々なニーズに柔軟・効果的に対応できる組織、協力体制を構築していきます。

| No. | 改革項目               | 推進内容                                    | 主な取組              | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当 |              |
|-----|--------------------|---|-------------------|------|----|----|----|----|------|--------------|
|     |                    |   |                   | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |      |              |
| 1   | 行政組織の見直し<br>【継続項目】 | 効率的・効果的に市民サービスを提供するために必要な行政組織機構の見直しを行う。 | 行政組織見直し検討委員会等での検討 |      |    |    |    |    |      | 総務部<br>人事行政課 |

#### (2) 市民・NPO・企業との協働

複雑化、多様化する行政需要に対応していくために、多様な主体と協働し、ノウハウを取り入れ、サービスの維持向上、課題解決にあたります。

| No. | 改革項目                         | 推進内容   | 主な取組   | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当 |              |
|-----|------------------------------|--|--|------|----|----|----|----|------|--------------|
|     |                              |  |  | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |      |              |
| 1   | 市民ボランティアとの協働、活動支援<br>【継続項目】  | ボランティアとの協働による施設管理等を推進する。                             | ①除雪ボランティアによる道路除雪<br>②公園ボランティアによる公園清掃<br>③道路、河川ボランティアによる道路、河川清掃 |      |    | ①  |    |    |      | 関係部課         |
| 2   | 市民道路パトロールの実施<br>【継続項目】       | 郵便局、バス・タクシー会社の協力による民間道路パトロールを実施する。                   | 市民道路パトロールの実施   |      |    |    |    |    |      | 建設部<br>土木課   |
| 3   | 市民との協働による地域づくり支援事業<br>【継続項目】 | 市民が主体となって実施する地域づくり事業を支援し、地域の絆の再構築と活力ある地域社会の振興・発展を図る。 | 地域づくり支援補助金の交付  |      |    |    |    |    |      | 総務部<br>秘書政策課 |

## 8. 具体的な取組内容

| No. | 改革項目                     | 推進内容   | 主な取組                            | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当 |              |
|-----|--------------------------|--|---------------------------------|------|----|----|----|----|------|--------------|
|     |                          |  |                                 | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |      |              |
| 4   | NPO法人設立支援事業【継続項目】        | 市民の社会貢献活動を推進し特定非営利活動法人の健全な発展を促進する。                   | NPO法人設立支援事業補助金の交付               |      |    |    |    |    |      | 総務部<br>秘書政策課 |
| 5   | 指定管理者制度の活用・外部委託の推進【継続項目】 | 多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応できるよう民間のノウハウを活用し、サービスの向上を図る。 | ①指定管理者制度の活用<br>②外部委託の推進         |      |    | ①  |    |    |      | 関係部課         |
| 6   | 窓口業務の民間委託【継続項目】          | 郵便局へ市民窓口コーナーの業務委託を進める。                               | ①岳温泉郵便局への窓口業務委託<br>②窓口業務委託の拡大検討 |      |    | ①  |    |    |      | 関係部課         |

### (3) 広域連携への参画

人口減少・少子高齢化が更に進展すると、これまでの行政サービスを維持していくことが困難になっていくことが予想されます。近隣の自治体と連携して事業に取り組むことで、行政運営の効率化、サービスの維持向上を図り、各自自治体の特性を組み合わせた相乗効果で圏域全体の活性化に努めます。

| No. | 改革項目                | 推進内容   | 主な取組    | 実施時期 |    |    |    |    | 実施担当 |              |
|-----|---------------------|--|---------|------|----|----|----|----|------|--------------|
|     |                     |  |         | R3   | R4 | R5 | R6 | R7 |      |              |
| 1   | 福島圏域連携中枢都市圏への参画     | 近隣する市町村と相互に補完しあいながら連携し、持続可能な地域社会を構築する。(参加市町村:福島市、二本松市、伊達市、本宮市、白石市、米沢市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村)                       | 連携事業の推進 |      |    |    |    |    |      | 総務部<br>秘書政策課 |
| 2   | こおりやま広域圏連携中枢都市圏への参画 | 近隣する市町村と相互に補完しあいながら連携し、持続可能な地域社会を構築する。(参加市町村:郡山市、須賀川市、田村市、二本松市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町) | 連携事業の推進 |      |    |    |    |    |      | 総務部<br>秘書政策課 |

## 9. 用語解説

### A I

Artificial Intelligence（人工知能）の略。職員が行ってきた非定型的な知的業務や複雑な業務の代替が期待される。

### E B P M

Evidence-based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略。客観的な証拠（エビデンス）を活用し、より効果的・効率的な政策決定・運営を目指す取り組み。

### I C T

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

### P D C A サイクル

Plan（企画立案）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返し業務の改善を図る手法。

### R P A

Robotics Process Automation（ロボットによる業務自動化）の略。人がパソコン上で行う操作をソフトウェアロボットに覚えさせ、自動化する技術。定型的で件数の多い業務に効果がある。

### キャッシュレス決済

現金を使わない支払方法のことで、クレジットカード、電子マネー、スマートフォンやインターネットなどでお金のやりとりをすること。

### クラウドファンディング

インターネットなどを介し、不特定多数の人から寄附などにより事業資金を募ること。

### デジタル・ガバメント

デジタル技術の徹底活用と官民協働を軸として、国と地方、官民の枠を超えて行政サービスを見直し、行政の在り方を変革していくこと。

### テレワーク

「Tele＝離れた」と「Work＝働く」を合わせた造語で、情報通信技術を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。

### ネーミングライツ

市が所有する施設などに企業名や商品名等を冠した愛称を付ける権利。市はその対価として収入を得る。